

若手と理事者が語る会

日時：2005年10月12日 場所：弁護士会館5階

理事者のコメント

若手会員とのコミュニケーションの 重要性を再認識

会長 柳瀬 康治



理事者のもっとも大きな悩みの1つは、会員、とりわけ若手会員の会務離れである。

いうまでもなく、会務は、弁護士の登録、懲戒といった弁護士を監督する面と、弁護士個人ではできない人権擁護活動、立法政策活動といった弁護士の使命に基づく職能団体としての活動があるが、会員が前者の面だけを会務活動としてみるようになったときは、弁護士会は停滞し、同時に弁護士の信用は大きく下落するのではないだろうか。

「若手会員が積極的に生き生きとして活動していくこ

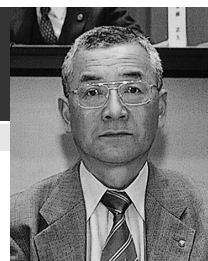
とが、弁護士・弁護士会の信用向上につながり、それが弁護士の経済的基盤を形成していくことにな

る」といったことを伝えたくて、企画し臨んだ懇談会であったが、参加した若手会員の多くが、理事者の熱情を感じてくれたり、理事者に会って会務活動の重要性は少しわかったとの言葉に接し、こうした懇談会など若手会員とのコミュニケーションの重要性を再認識した。

先輩会員がいかに多く若手と親しく語り合うこと、会務離れを防ぐ道は、結局これしかないのではないか。

「出席しても居場所がない」 新人が定着する工夫、委員会側も

副会長 川合 善明



第1班では、主に、若手会員に委員会等の会務に積極的に参加してもらうための方策というテーマで懇談しました。種々意見が出た中で、「新人が出席しても居場所のない委員会がある」という指摘がありました。経験のある委員同士が議論をしていて、新人には、議論のテーマの背景や効果・役割がわからないし説明してくれないので発言しづらい、誰も話し掛けてもくれない等々

で、次第に足が遠ざかってしまうという意見です。

私自身も新人だったころそんな思いを抱いたことがあるのを思い出しました。新人の側の積極性・努力も必要ですが、委員会側も新人が定着するような工夫が大いに必要だと改めて考えさせられました。

若手の会活動の企画・実行が 弁護士会の運命を左右する

副会長 伊藤 茂昭

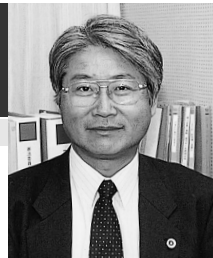


語る会では活発な意見交換が行なわれた。さらに、本誌LIBRAの企画として座談会を行なった。2005年10月の東弁の58期新入会員は190人であり、全会員に占める若手弁護士の割合は、今後しばらくは急速に高まっていく。弁護士の数の増加と、個々の弁護士の業務のあり方の多様化の中で、弁護士会の委員会活動への参加や、弁護士業務に関する研修の強化について等、

若手の意見の集約と参加をどう考えていくかは、弁護士会の運命を左右するものである。そのため、今後は理事者会としても多様な企画、政策を検討・実行していきたいと考えている。どうぞ、若手を暖かく育てていくための弁護士会の企画にご協力をお願いするものである。

被疑者国選を目前に控え、 若手の多くが刑事弁護にヤル気

副会長 栗原 周成



若手会員が東弁に求めているものは何なのか知りたいと思って、語る会に参加した。

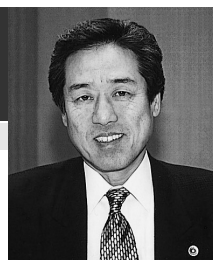
司法試験合格者3,000人時代を迎え、今後の業務環境が厳しくなると予想されるところから、その対策が一番の気がかりであろうか？と想着いたら、私の参加した3班では、話題の大部分は刑事弁護の関係であった。若手会員の皆様が、私が刑事弁護担当であることに配慮

してくれたためかも知れないが、被疑者国選を目前に控え、若手会員の多くが刑事弁護にヤル気を見せてくれていることが分かったことは嬉しい誤算であった。

このような若手会員がヤル気を出す場を作り出していくのが私たち理事者の務めだと思う。

若手が感じる不安や戸惑い 会としての対応の必要性を痛感

副会長 富田 秀実



全員が活発な意見を述べ、会務についても強い関心を持っていることに安心しました。若手会員に対する業務の拡大に関する意見や11月から実施される公判前整理手続や裁判員制度に対する弁護士会としての対応など刑事関連の意見も数多く出され、弁護士人口の増加に伴う若手会員の将来の業務への不安や新しい刑事手続に対する戸惑いなどが感じられました。弁護士会として

も、若手会員に対する業務拡大の方策や新しい刑事手続に十分に対応できるよう研修システムの充実に、今まで以上に積極的に取り組んでいかなければならないことを、改めて痛感しました。

直接に意見を聞くことができ、極めて充実した機会でした。今後の会務運営に役立てたいと考えております。

「若手会員に夢を」 「夢ある弁護士会づくり」

副会長 安井 規雄



先輩には豊富な経験に基づき、後に続く者に対し指導することが求められるし、中堅にはリーダーとなってぐいぐい組織を引っ張る中心的役割が求められる。若手には、新しい発想で将来を見すえ、理想をもって活動することが求められる。

語る会では、委員会に出席しても何をやっているのかわからず、自分の居場所がない、出席しやすい雰囲気

気にしてもらいたいなどの意見が出された。さらに、委員会ガイダンスや新人研修の工夫、理事者直行便の新設、出版等における若手の役割分担などの意見があった。これからも、若手会員の意見を聴きながら、夢のある弁護士会づくりをめざさなければならぬと強く感じるようになった。

理事者もリラックス、 本音で会務を語る

副会長 塩川 治郎



日ごろ若手会員の皆さんと会務についてじっくりとお話をする機会がありませんでしたが、この懇談会を通じて、多くの若手会員がさまざまな委員会で活動していること、弁護士会の各種活動や日本司法支援センター・裁判員制度など新しい制度についていろいろな問題意識を持っていることなどが分かりました。我々理事者の方もリラックスした雰囲気の中で、本音で会務

を語ることができたのではないかと思います。

会員数が飛躍的に増大する状況の下において、会員と弁護士会の結びつきの希薄化が懸念されておりますが、このような機会を増やすことによって若手の会員の皆さんの意見を吸い上げていきたいと思ひます。